

平成 30 年度第 1 回石川県私立学校審議会 議事概要

1 日 時 平成 31 年 2 月 13 日（水）14 時～14 時 40 分

2 場 所 行政庁舎 11 階 1110 会議室

3 出席委員

【敬称略】

氏 名	役 職 等	備 考
稲置 慎也	稲置学園理事長	会長
向 孝志	金城学園副理事長	
山下 一夫	金沢龍谷高等学校長	
太茂野 直利	金沢学院大学副理事長	
田中 辰実	田中学園理事長	
浅井 一朗	玄門寺幼稚園理事等	
源 恭子	妙源寺学園理事長	
鏑 一郎	センチュリー・カレッジ理事長	
坂本 繁夫	エクシール城東設置者	
堀田 葉子	石川県教育次長	
丸谷 朱美	加賀商工会議所女性会顧問	
中島 史雄	金沢大学名誉教授・弁護士	

4 議 事

(1) 審議事項

- ・ 議案第 1 号 智光幼稚園の廃止について
- ・ 議案第 2 号 認定こども園うのけ幼稚園の廃止について
- ・ 議案第 3 号 長町幼稚園の廃止について
- ・ 議案第 4 号 金沢医療技術専門学校の目的の変更について
- ・ 議案第 5 号 北鉄自動車学校の設置者の変更について
- ・ 議案第 6 号 北陸中部自動車学校の設置者の変更について
- ・ 議案第 7 号 金沢中央予備校の収容定員に係る学則の変更について
- ・ 議案第 8 号 星稜中学校の収容定員に係る学則の変更について
- ・ 議案第 9 号 星稜高等学校の収容定員に係る学則の変更について

(2) 報告事項

- ・ 平成 29 年度第 1 回石川県私立学校審議会の諮問事項の処理について

(3) その他

5 会議の概要

司会が開会を宣言し、石川県総務部総務課長より開会のあいさつ。

新任委員の紹介、審議会成立の確認を行った後、稲置会長を議長に選出し、以後、議長が議事を進行した。

議事に先立って

- ・ 稲置会長から向委員を会長職務代理者に指名
- ・ 議事録署名人を太茂野委員及び丸谷委員に指名

議事(1)について

【稲置議長】

議案第1号「智光幼稚園の廃止について」から第3号「長町幼稚園の廃止について」を審議内容が類似するため一括して審議を行いたいと思います。事務局から説明願います。

【事務局】

(資料に沿って説明)

【稲置議長】

議案第1号から第3号につきまして、事務局からの説明のとおりでございます。委員各位のご意見等がございましたら発言願います。

(各委員より意見なし)

【稲置議長】

よろしいでしょうか。それでは、議案第1号から第3号についてお諮りしたいと思います。

事務局から説明がありましたとおり、議案第1号につきましては、原案どおり承認することとし、議案第2号及び第3号につきましては、県少子化対策監室又は金沢市の認可を、事務局である県総務課において確認することを条件といたしまして、原案どおり承認することにご異議はございませんでしょうか。

(各委員より異議なしの声)

【稲置議長】

ご異議がないようでございますので、本審議会において、以上3件のうち、議案第2号及び第3号につきましては、「条件付き」といたしまして、すべて「認可することが適当である」と決定いたしまして、知事に対し答申することといたします。ありがとうございました。

次に、議案第4号「金沢医療技術専門学校の目的の変更について」の審議を行いたいと思います。それでは、事務局から説明願います。

【事務局】

(資料に沿って説明)

【稲置議長】

ありがとうございました。議案第4号につきましては、事務局の説明のとおりでございます。委員各位のご意見等がございましたらご発言願います。

(各委員より意見なし)

【稲置議長】

よろしいでしょうか。それでは、第4号についてお諮りしたいと思います。

このことについては、県医療対策課の認可を、事務局である県総務課において確認することを条件として、原案どおり承認することにご異議ございませんでしょうか。

(各委員より異議なしの声)

【稲置議長】

ご異議がないようでございますので、本審議会において、議案第4号につきましては、原案どおり(条件付きで)「認可することが適当である」と決定して、知事に対し答申することといたします。ありがとうございました。

次に、議案第5号「北鉄自動車学校の設置者の変更について」及び、第6号「北陸中部自動車学校の設置者の変更について」審議内容が類似する議題でありますので、一括して審議を行いたいと思います。それでは、事務局から説明願います。

【事務局】

(資料に沿って説明)

【稲置議長】

ありがとうございました。議案第5号及び第6号につきましては、事務局の説明のとおりでございます。委員各位のご意見等がございましたらご発言願います。

(各委員より意見なし)

【稲置議長】

よろしいでしょうか。それでは、議案第5号及び第6号についてお諮りしたいと思います。このことについては、原案どおり承認することにご異議ございませんでしょうか。

(各委員より異議なしの声)

【稲置議長】

ご異議がないようでございますので、本審議会において、議案第5号及び第6号につきましては、「認可することが適当である」と決定いたしまして、知事に対し答申することといたします。ありがとうございました。

次に、議案第7号「金沢中央予備校の収容定員に係る学則の変更について」の審議を行いたいと思います。それでは、事務局から説明願います。

【事務局】

(資料に沿って説明)

【稲置議長】

議案第7号につきまして、委員各位のご意見等がございましたらご発言願います。

(各委員より意見なし)

【稲置議長】

よろしいでしょうか。それでは、議案第7号についてお諮りしたいと思います。これにつきましては、原案どおり承認することにご異議ございませんでしょうか。

(各委員より異議なしの声)

【稲置議長】

ご異議がないようでございますので、本審議会において、議案第7号につきましては、「認可することが適当である」と決定いたしまして、知事に対し答申することといたします。ありがとうございました。

次に、議案第8号及び第9号についてでございますが、私に関係する議案でございますので、私立学校法第15条の規定「議事参与の制限」により議決に加わることができません。この議事進行については、職務代理である向委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

<議長交代 稲置会長は退室し向委員が議長席へ>

【向議長】

それでは議長を務めさせていただきます。

議案第8号及び第9号の議事に入りますが、これらの審議内容については関連する議題でありますので、一括して審議を行いたいと思います。それでは、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】

(資料に沿って説明)

【向議長】

議案第8号及び第9号につきましては、事務局の説明のとおりでございます。それでは、議案第8号及び第9号につきまして、委員各位のご意見等がございましたらご発言願います。

(各委員より意見なし)

【向議長】

よろしいでしょうか。それでは、議案第8号及び第9号についてお諮りしたいと思えます。これにつきましては、原案どおり承認することにご異議ありませんか。

(各委員より異議なしの声)

【向議長】

ご異議がないようでございますので、本審議会において、議案第8号及び第9号につきましては、「認可することが適当である」と決定して、知事に対し答申することといたします。ありがとうございました。

以上で、稲置会長に係る議案審議が終了しましたので、再び、稲置会長に議事進行をお願いしたいと思います。

<議長交代 向委員は自席へ移動し、稲置会長が入室、着席>

【稲置議長】

これもちまして、本日の審議事項については終了いたしました。

議事(2)について

【稲置議長】

次に、報告事項として「平成29年度第1回石川県私立学校審議会の諮問事項の処理について」を事務局から説明願います。

【事務局】

(資料に沿って報告)

【稲置議長】

ありがとうございます。ただいまの事務局からの説明について、何か質問等はございませんでしょうか。

(各委員から質問等はなし)

議事(3)について

2019年度に石川県が幹事県として開催予定である「全国私立学校審議会連合会中部支部協議会」について、資料に沿って事務局より説明

(各委員から質問等はなし)

(閉会)